

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第175号（8. 2. 5） 介護職員や利用者の声をもとに介護保険制度の改善を求める陳情
陳 情 の 要 旨	<p>(1) 国では、介護職員賃上げ、月額1万円相当を上げていますが、それでもなお、一般労働者との格差は月額5～6万円である。保険者神戸市として、国に更なる上積みを求めるとともに、神戸市独自としても、更なる上積みの予算を組むこと。</p> <p>(2) 減少傾向にあるケアマネジャーを対象としたアンケート（実態）調査を行い、シャドーワーク（業務内容・時間に含まれない報酬や評価の対象外になっている作業）の現状把握の上、ケアマネジャー負担軽減のための措置を図ること。</p> <p>(3) 独居や認知症高齢者増加傾向の中、処遇困難・虐待ケースへの対応のための「あんしんすこやかセンター」の相談窓口の充実とともに、ケアマネジャー・保健師等々の増員措置を図ること。</p> <p>(4) 認知症や軽度認知障害（MCI）に対する「K O B E みまもりヘルパー」の充実を図ること。</p> <p>(5) 平均年齢86歳を超える原爆被爆者への介護保険制度の周知、広報に努めること。</p>
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市灘区 安心と笑顔の社会保障ネットワーク 代表 菊地 真千子
送 付 委 員 会	福祉環境委員会

2026年2月5日

神戸市会議長様

【陳情者】

(住所) 神戸市灘区

(名前) 安心と笑顔の社会保障ネットワーク

代表 菊地 真千子



介護職員や利用者の声をもとに介護保険制度の改善を求める陳情

【陳情趣旨】

一昨年、訪問介護のみ介護報酬が引き下げられました。当該の介護職員は、「その程度の評価なのか」と、モチベーションが下がったと聞きます。それは、訪問介護職員の減少に、同時に、(単体の)訪問介護事業所の廃業、倒産に一層拍車をかけることになりました。時期改定を待たずに、訪問介護報酬の引き下げを撤回するよう国に強く求めます。

また、その一方で、今回見送られた「介護サービス利用料2割負担の対象拡大」「要介護1.2の保険給付外し」「ケアプランの有料化の拡大」等々の改悪をさせないように、引き続き国に強く求めます。これらの制度の改悪は、老々介護をはじめ、ヤングケアラー、ダブルケアラー、ビジネスケアラー等、支援者の問題としても露わになってきており、その対策も求められます。

以上、介護保険制度が、介護の社会化を謳ってスタートして以来、負担増・サービス減、人員不足での制度の崩壊が既に始まっています。介護保険制度は、根本的に見直さなければならない時期になっていると言つても過言ではありません。

以下5点の項目について陳情します。

【陳情項目】

- (1) 国では、介護職員賃上げ、月額1万円相当をあげていますが、それでも尚、一般労働者との格差は月額5~6万円です。保険者神戸市として、国に更なる上積みを求めるとともに、神戸市独自としても、更なる上積みの予算を組まれたい。
- (2) 減少傾向にあるケアマネージャーを対象としたアンケート(実態)調査を行い、シャドーワーク(業務内容・時間に含まれない報酬や評価の対象外になっている作業)の現状把握の上、ケアマネージャー負担軽減のための措置を図られたい。
- (3) 独居や認知症高齢者増加傾向の中、処遇困難・虐待ケースへの対応のための『あんしんすこやかセンター』の相談窓口の充実とともに、ケアマネージャー・保健師等々の増員措置を図られたい。
- (4) 認知症や軽度認知障害(MCI)に対する《KOBE みまもりヘルパー》の充実を図られたい。
- (5) 平均年齢86歳を超える原爆被爆者への介護保険制度の周知、広報に努められたい。

最後に、介護関連職場で働く人たちは、「保険者である神戸市は、『あんしんすこやかセンター』に介護業務を丸投げするのではなく、地域の実態を肌で感じ、同じ目線で一緒に介護保険制度の改善策を考えていただきたい」と強く願っていることを申し添えます。

以上